

令和４年度第１回下関市立図書館協議会議事録

開催日時	令和４年８月１０日（水）１４：００～１５：５０
会 場	下関市教育センター ３階 中研修室
出席委員 （７名）	吉光紀行委員 西河内靖泰委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 金子 聡委員 田口美春委員 上田 瞳委員
欠席委員 （３名）	草野和子委員 大谷多恵委員 前田真奈美委員
事務局 （１２名）	教育部 徳王丸俊昭部長 八角 誠部次長 中央図書館 江原理恵館長 萬松佳行副館長 藤井哲也主幹 水戸麻紀子主任 三村弘則副主任 菊川図書館 岡山 学館長 豊田図書館 河崎昌文館長 豊浦図書館 佐々木 治館長 豊北図書館 内田素直館長 長府図書館 板倉 豊館長
傍 聴 者	なし
議 事	(1)第２次下関市立図書館基本計画について (2)アンケートの実施について (3)安岡地区複合施設整備事業について

開会

(事務局 藤井中央図書館主幹)

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第1回下関市立図書館協議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます下関市教育委員会中央図書館の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会の開催に先立ちまして、下関市教育委員会教育部部長、徳王丸俊昭よりご挨拶を申し上げます。

教育部長挨拶

(事務局 徳王丸教育部長)

みなさん、こんにちは。教育部長の徳王丸と申します。

本日はお忙しい中、下関市立図書館協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は委員をお引き受け下さいましてありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、平成30年度に策定いたしました「下関市立図書館基本計画」でございますが、今年度で最終年度となります。従いまして、委員の皆様方には今年度の協議会におきまして「第2次下関市立図書館基本計画」の内容につきましてご協議をいただくことになってございます。お手元の原案を元にいたしまして、皆さまのご英知をお借りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、安岡地区複合施設整備事業につきまして、事業者が決まりました。令和7年1月の供用開始に向けて着々と準備が進んでおります。後ほど事業概要の説明がありますが、図書館においては新設ということで、近隣の住民の方々を中心に、多くの皆様にご利用いただける施設になるよう努めていきたいと考えております。

本協議会は、限られた時間ではありますが、皆様方におかれましては、様々な観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

委員紹介

(事務局 藤井中央図書館主幹)

本日は、委員の改選後初めての協議会となりますので、委員の皆様をご紹

介させていただきます。お手元にお配りしております資料の4枚目「下関市市立図書館協議会委員名簿」の順にご紹介させていただきます。なお、委員の委嘱状につきましては、席上配布とさせていただきます。

吉光紀行（よしみつのりゆき）委員、西河内靖泰（にしごうちやすひろ）委員、草野和子（くさのかずこ）委員、本日は欠席となっております。村岡亜由子（むらおかあゆこ）委員、船瀬保美（ふなせやすみ）委員、大谷多恵（おおたにたえ）委員、本日は欠席です。金子聡（かねこさとる）委員、前田真奈美（まえだまなみ）委員、本日は欠席です。田口美春（たぐちみはる）委員、上田瞳（うえだひとみ）委員、以上10名の方々でございます。

本日は、委員10名のうち7名の方にご出席いただいておりますので、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第28条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

事務連絡

（事務局 藤井中央図書館主幹）

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、配席表、令和4年度第1回下関市立図書館協議会出席者名簿、先ほどご紹介しました下関市立図書館協議会委員名簿、資料1としまして、下関市立図書館協議会の設置根拠、条例・規則、資料2としまして、図書館アンケート、資料3としまして、安岡地区複合施設整備事業について、以上が席上配布となっております。また、事前の配布資料として、第2次下関市立図書館基本計画を委員の皆様にはお配りしております。もし不足やお持ちでない資料がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

本会議は公開しており、本日は、今のところ傍聴の方はおられません。

なお、会議の時間は、1時間半程度を想定しております。また、議事の概要は後日図書館ホームページ等により公開する予定ですので、あらかじめお知らせします。

協議会の概要説明

（事務局 藤井中央図書館主幹）

続きまして、本日開催します図書館協議会についてご説明させていただきます。

ます。配布の資料 1「下関市立図書館協議会の設置根拠」をご覧ください。

昨年までは、地方自治法に基づく図書館運営協議会として開催しておりました。本年度の 6 月議会で条例改正と規則改正を行い、図書館法に基づく協議会として図書館長の諮問に応ずるものとし、意見を述べる機関として、資料にあります図書館の条例及び規則に「下関市立図書館協議会」が規定されました。条例には、協議会の設置、定数、委員の要件、任期等が規定され、規則には、会長、副会長、会議や庶務の内容が規定されております。当協議会の説明は以上でございます。

会長・副会長の選任

（事務局 藤井中央図書館主幹）

続きまして、会長、副会長の選任に入らせていただきます。下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 27 条第 1 項に「会長及び副会長は、委員の互選によって定めるもの」と規定されております。どなたかご意見はございませんでしょうか。

（委員）

会長に吉光紀行委員、副会長に西河内靖泰委員を推薦いたします。

（事務局 藤井中央図書館主幹）

ただ今、会長に吉光委員、副会長に西河内委員というご意見がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし（全員））

ご異議がないようですので、会長に吉光紀行委員、副会長に西河内靖泰委員が選出されました。吉光会長、西河内副会長、よろしくお願いいたします。

会長挨拶

（事務局 藤井中央図書館主幹）

会長よりご挨拶を戴きたいと思います。吉光会長、ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

昨年度に引き続きまして会長となりました。よろしくお願いいたします。

本年度から、運営協議会から協議会になったということで、気持ちを新たに様々な議論ができればと思っていますので、皆さんどうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

ありがとうございます。これからの進行は、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 28 条第 1 項により、吉光会長にお願いいたします。

議事(1) 第 2 次下関市立図書館基本計画について

(会長)

それでは、早々議事に入りたいと思います。皆さん、忌憚のない意見等々で進行できればと思っています。

では、「議事(1) 第 2 次下関市立図書館基本計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 江原中央図書館長)

中央図書館長の江原です。よろしくお願いいたします。

それでは、第 2 次下関市立図書館基本計画についてご説明いたします。事前に資料を配付させていただいておりますので、章ごとに簡単にご説明します。

まず、1 ページ目から 4 ページ目まで「第 1 章 第 2 次下関市立図書館基本計画の策定に当たって」です。この第 2 次計画は、第 1 次計画の基本的な考え方を継承するとともに、求められるニーズに対する図書館サービスの展開や学校教育との更なる連携など、図書館施策や図書館事業を効果的、効率的に推進するために策定するもので、実施期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間です。

続いて、5 ページから 15 ページまで「第 2 章 下関市立図書館の現状」です。下関市立図書館の沿革、各館の貸出・予約等の現状を書いています。

続いて、16 ページから 23 ページまで「第 3 章 第 1 次計画における成果と課題」です。3 つの基本方針ごとに主な成果及び今後の課題について表にしています。また、第 1 次計画の数値目標の実績及び昨年度のアンケート結果も載せています。

次に、24 ページから 26 ページまでは「第 4 章 基本理念と基本方針」で

す。これは、第 1 次計画と同じとなっております。そして、体系図として各基本方針の施策の方向性を分かりやすく表にしています。

次に、27 ページから 32 ページまでは「第 5 章 第 2 次下関市立図書館基本計画における施策の方向性」です。具体的な取組を挙げ、それぞれの取組の方向性について示しています。

次に、33 ページから 38 ページまでは「第 6 章 図書館の整備と運営」です。老朽化した施設については、複合化や集約化を検討し、そのほかの施設の適切な管理運営に努めていきます。また、令和 7 年 1 月開館予定の仮称ですが北部図書館についても載せています。

最後に、39 ページから 42 ページまでは「第 7 章 サービスの指標」です。数値目標については、第 1 次計画の目標及び実績を元に決めました。

43 ページ以降は資料編となっております。

なお、今後のスケジュールですが、今回いただいたご意見を基に議会報告及びパブリックコメントを経て 11 月に再度協議会を開催して、またご意見をいただきたいと思いますと思っています。説明は以上となります。よろしくお願いします。

（会長）

事務局から第 2 次下関市立図書館基本計画について説明を受けましたが、委員の皆さんご意見やご質問はあるでしょうか。

順番に項目立てて話をさせてもらいたいと思いますが、まず 1 ページのところの「図書館の使命」ですね、これは使命ですから特にはないと思いますが、「はじめに」のところの教育長さんのことばの中で、下から 9 行目「子どもが社会の変化に合わせて自分を変化させ、成長するために必要な資質は「学ぶ力」であり、子どものみならず、成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってのさまざまな「学び」を提供する身近な情報拠点が図書館であります。」とあります。正にその通りだと思いますので、その観点からして図書館の使命が当然書かれているものと思っています。この使命のところに、何か問題点などがあればお願いします。

（意見なし）

次に 2 ページのところの「第 2 次下関市立図書館基本計画策定の目的」では何かありますか。

(委員)

質問があります。

2 段落目「今後の予測困難な社会の変化に対し、図書館は、市民、地域、団体、企業など」とありますが、この団体や企業というのは、どのようなことをイメージされてこのことばを書かれていますか。

(事務局 江原中央図書館長)

団体というのは、読み聞かせの団体や、毎年本を寄贈していただいている団体がありますので、そういったものがあります。企業については、本年度市と企業が包括協定を締結しており、環境問題や脱炭素に向けて企業が行っている活動の情報など普通では入手が困難な資料を図書館に提供していただき、図書館が公表するといったことも考えていますので、主なものといえればこういったものとなります。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(会長)

図書館は、関連するものとして市民、地域、団体、企業は当然あるものですし、企業では専門図書館的な設備もあるでしょうから、そういったものとの協力関係というのは進めていくべきだと思います。発信する元としての図書館ということで捉えたらと思います。

次に第 3 節の「第 2 次下関市立図書館基本計画の位置付けと実施期間」ということで、これは 5 年ごととなっていますが、この部分については、何かご質問等はないでしょうか。

(意見なし)

それでは、なければ 5 ページの「下関市立図書館の現状」ということで、色々な国の動向もありますし、第 1 節の(3)では、読書バリアフリー法という法律もできているので、それを見据えて下関市の動向として計画をするということが書かれていると思いますが、6 ページのところの「(1)第 2 次下関市総合計画」で、キーワードを考えたときに、やはり「人」かなと思った

のですが、ほかに皆さん何かあればお願いします。

（副会長）

国の動向の中に、読書バリアフリー法のこと書いてありますが、今年度成立した「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」についての位置付けはどうでしょうか。具体的にこの法律の中に図書館は書いてあるわけではないのですが、障害者が情報を入手する環境を整えることを定めた法律なので、環境として図書館は大きいものだと思うので、この法律に基づく図書館の位置付けをどのようにされていますか。

（会長）

正式名称は？

（副会長）

正式名称は、すごく長くて「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」といって、これの略称が「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」で、令和４年法律第５０号となります。

私は、広島市で障害者関係の協会の委員をいくつかやっていて、その中で当該の情報提供や説明があったが、社会教育や生涯学習でも特に意味が大きいので、その協会の中でも公民館や図書館の話が出てきた。下関市としては、この法律に基づいてどのような位置付けにするかを伺いたい。

（事務局 江原中央図書館長）

まだ検討していなかったもので、今回教えていただいたので検討したいと思います。ありがとうございます。

（会長）

(3)の中に一言入れたら良いと思います。これは、どんな人に対しても情報を伝えていくべきといった姿勢が記されていると思う。そういった世の中になっているということで、この(3)の中に入れても良いかなと思っている。

次に第２節の「下関市の動向」では、(1)に「第２次下関市総合計画」、(2)が「下関市教育振興基本計画」、(3)が「下関市子どもの読書活動推進計画」となっています。これについてはどうでしょうか。

（意見なし）

では、第3の「下関市立図書館の現状」というところでは、人口減少ということが書かれている。段々と人口が減ってくるというのは、下関市だけの話ではないですが、そういう状況の中で今後どのようにするか考えざるを得ないが、これは現状ということで、人口推移が書かれている。

それから、下関市立図書館の沿革では、今問題となっている長府図書館の建替など老朽化の問題もある。菊川図書館と長府図書館が古いと思うが、長府図書館が一番古いんですか。

（事務局 藤井中央図書館主幹）

長府図書館が一番古いです。

（副会長）

長府は明治開館。

（会長）

そうですね。利用者の皆さんが使いやすくなれば良いと思います。

それから、10ページのところでは、分館と言って良いのか、彦島図書館や長府図書館などがあり、北部図書館が令和7年1月に開館ということで、ここについて何かありますか。

（委員）

意見というわけではないですが、菊川町が下関市と合併してどんな良いことがあつたらうか、と考えたときに図書館がどこの図書館の資料でも取り寄せてもらって借りられて、どこでも返却できてとても助かっています。それは本当に有り難いことだと思っています。ありがとうございます。

（会長）

平成合併の幸の部分ということで、利用の範囲が広がったということ。図書館のシステムの再構築などもあつたと思うが、使いやすくなれば良いかなと思う。

（委員）

（10ページの）上の図ですが、中央図書館の下に「庶務」「一般サービス」「児童サービス」「レファレンスサービス」「移動図書館」と書いてありますが、右側の地域館でも「庶務」から「レファレンスサービス」まで行っているという認識で良いですか。

（事務局 江原中央図書館長）

中央図書館ほど部署が分かれているわけではないですが、内容としては全て網羅しています。

（委員）

よく知らなくて申し訳ないですが、「レファレンスサービス」ってどんなことか教えてください。

（会長）

図書館の利用者サービスの中には、「貸出」や「閲覧」は一般的ですが、その他に「レファレンスサービス」や「レフェラルサービス」といった色々なものがあります。「レファレンスサービス」は横文字で書いてあるから難しいですけども、皆さんの疑問・質問を図書館に投げかけると答えてくれるといったものです。例えば「本はどこにありますか」でも良いですし、使い方を聞くのもレファレンスサービスのひとつとされています。つまり利用者のニーズを聞いてそれに対して回答するといったサービスになります。

（委員）

ありがとうございます。

（会長）

ほかにはありませんか。

（意見なし）

13 ページの貸出・予約の表でひとつ気になったのが、貸出件数と貸出点数の推移の中で、令和 3 年だけ増えているというのは、これは何かありますか。

（事務局 江原中央図書館長）

13 ページの表で、令和 3 年度だけが上がっているということでしょうか。

（会長）

そうです。人口は減少しているけれども、貸出件数と貸出冊数が上昇しているというのは、何か要因があったのでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

令和 2 年度は閉館している時期が多かったもので、落ち込んでいると思う。それで 3 年度は予約だけの貸出をしていた時もあるので、完全に開館していた訳ではないけれども 2 年度よりも開館日数が多かったとなります。

（会長）

上昇したというよりも、そもそも令和 2 年度が減ったというのが正解だと思いますね。

それと、15 ページのところで、年齢別の利用率として 16 才～22 才までが少ないということで、この部分については、私個人として調べているわけではないけれども、学校に居るということですから、学校図書館の利用をすることで補填されているということも考えられなくもないかなと。1 回その部分のことをきちんと調べられてみてはどうかと思います。そうすることで、本当に少ないのか、学校図書館を使っているから公共図書館を使わなくても済むというのを読み取れました。

そのほかに何かありますか。

（意見なし）

では 3 章の「第 1 次計画における成果と課題」で何か意見はありますか。

（委員）

主な成果をずっと拝見して、この 5 年間、この基本計画を基に館長さんをはじめ図書館さんたちが本当に凄く頑張っていらっしゃるのをこの 5 年間年次報告などを聞いて、また図書館を伺って感じていましたので、この成果の部分をもっと書いても良いのかなと思います。何だか謙遜しているのか、もっと「これだけ頑張ったよ」というのが出ても良いのかなと思いました。

あと、質問ばかりですが 17 ページの上の段の右側（①市民目線の資料の収集・保存・提供）、「今後の課題」の 3 つ目で「新鮮で信頼できる資料の提供」ってありますが、この「信頼できる資料」とはどんなものでしょうか。

（事務局 三村中央図書館副主任）

例えば、法律関係の本や旅行ガイドなどその年々で主に利用される資料を想定しています。これらの資料で古い版のものを書架に並べておくと利用者さんに誤った情報を提供してしまう恐れがあります。そのようなことを防ぐために資料の除架を行って常に最新の情報を提供するように努めるという

ことになります。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

19 ページの主な成果で、「子どもの読書活動の推進にかかわるボランティアや学校司書、公共図書館司書がともに学ぶ場を実施し」とありますが、これは新しいアイディアだったのでしょうか。それとも今までもあったのでしょうか。私は中学生が職場体験などで図書館を訪問しているのを見たことがあります。こういう実地にしてみるというのは、とても良いことだと思います。

(会長)

この 19 ページの今のところで質問ですが、司書教諭はこの中に入っていますか。

(事務局 江原中央図書館長)

入っていません。

(会長)

できれば色々な人を巻き込んだ方が良くかなと思います。司書教諭さんにある程度図書館のことを知ってもらわないと、学校司書さんが困って授業との連携がスムーズに行かなかったりとするので、そこも入れておいた方が良くかと。恐らく今後の課題になると思います。

それと同じ 19 ページの上の段（①親子で本を楽しむきっかけづくり）の課題で、読み聞かせは多くされていると思いますが、ブックトークやストーリーテリングなどは予定していませんか。

(事務局 江原中央図書館長)

コロナの関係もありますが、落ち着いたら色々やっていきたいと思います。

（会長）

PR のこともあります、入れておいた方が良いでしょう。PR として「色々なことをやっていますよ」というのをアピールしても良いと思います。

あと、21 ページの下段（③「個人」の熱意を「集団」のエネルギー」に変える「動」の図書館）ですけれども、ここの「市の施設や企業、文庫等の団体との協働」とありますが、先ほどどんな企業かという質問もありましたけれども、関係者というか団体リストとか分かるものを用意しておいたかどうかと思いますが、どうでしょうか。そうすると何かあったときにこのリストを見たら関係者が分かるという良いような。内々の文書になるかと思いますが。

（事務局 江原中央図書館長）

リストについては検討したいと思います。ありがとうございます。

（委員）

子どもの読書推進についての今後の課題ですが、「多くの保護者に子どもの読書活動の重要性について広報の仕方を検討していく」とありますが、子育て政策課が作っている子育て世代を対象としたアプリ「下関市公式子育て支援アプリ」というものがある、ご存じだとは思いますが、この中に色々子育てに役立つ情報が載っていて、イベントだとかどういう所にどういう施設がある、とかがありますが、できればイベントのところに「図書館で読み聞かせのイベントがあります」とか、ちょっと課が違うので難しいかも知れませんが、情報を載せてもらえれば、目にとまるのではないかなと思います。

それと、アプリの中にマップがあって、どこに何があるかを調べられる機能があってカテゴリで探せますが、残念ながら図書館がありません。もし今後、このアプリを開発と言いますが、良くしてくときに図書館を入れてもらえたら良いかなと思いました。

（事務局 江原中央図書館長）

子育て政策課と協議したいと思います。ありがとうございます。

（会長）

よろしくお願いします。

ほかには何かありますか。

（委員）

今アプリのことがありましたが、小中学校の方では「しもまちプラス」というのがあります。ここから図書館の情報が取得できると、まさに子育て世代の保護者には身近に感じられるかと。

それと、先ほどのデータでもありましたが、小学校高学年から大学生くらいまで図書館の利用のパーセンテージが低いということで、アプリとは違いますが、例えば近隣の小学生や中学生の美術の作品展示などをさせていただくスペースを貸していただけると、それを保護者と子どもが見に行きながらも図書館の利用にも広がっていくのかなと感じていますので、ご検討いただき、あったら有り難いと思います。

（事務局 江原中央図書館長）

ありがとうございます。併せて検討していきたいと思います。

（会長）

よろしくお願いします。

それから、これはちょっと内々の話ですけれども、「そもそも図書館って何なのか」ということについて、委員の方々に簡単に講義をするといったような、関係者に少し図書館講座のようなものを1回開いても良いのかなと思います。というのも、「どんなサービスが実際にあるの」とかですね、そういうのも担当者が知っておかなければならないということもあるでしょうから、それをやっていただくと良いかなと思いました。まずは自らを知ることです。是非お願いします。

（委員）

どこの箇所で発言しようかと迷いながら、ここが妥当なのか、その後が妥当なのか分からないですけれども、この基本計画は市や図書館のホームページで公開され、冊子としては各図書館や公共施設にも設置されますよね。これはやっぱり市民一人一人みんなの図書館であるので、これをご覧になった方々が、「図書館にも私の居場所がある」といったような、子どもさんも高齢者も障害を持った方も、誰もがこの第2次基本計画をご覧になって安心したり、わくわくしたり、嬉しく思ったり、そういうような基本計画になれば良いなって、そう思っていただけたら良いなと思ったんです。なぜかと言うと、第1次の5年間を経た成果と今後の課題は、私たち市民は割とこういうところに目が行くというか、「なるほど、そうなのか」って思うので、この成果と今後の課題は、分かりやすいことばで書いてもらって、「こ

ういうところを課題に感じているんだな、そうなんだな」というか、市民が読んで「なるほど分かった」と言うようなことばにしていただければ良いなと思いました。

それと、この第2次は第1次を経て更に1歩進み、具体的に「図書館をこういう風にしていく」というのが感じられたら良いと思いました。

(会長)

市民の方にこの情報がきちんと伝わるようなかたちで発信してもらいたいということで。

次に第3節の「第1次計画の数値目標とアンケート」について何かありますか。

(委員)

22ページのグラフで「指標1(×1点)」や「指標2(×1時間)」とありますが、これについて説明してください。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

こちらのグラフは、6つの指標に基づく実績を1つのグラフで表そうとしても、左側に0から50までのメモリがありますが、その数値をそれぞれ指標1であれば×1点するというので、各年度10点以下の貸出数となります。指標2であれば、職員1人当たりの公式研修参加時間数ですので×1時間ということで、実績としては10時間を超えているという風に表しています。同じように指標3であれば×1000件、指標4であれば×10件ということで、それぞれ目標に対する実績を1つのグラフで表したものです。

(会長)

これはいわゆる単位ということですね。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

23ページのアンケート結果ですが、これはあくまで利用者のアンケートとなりますよね。利用していない人のアンケートは、この中には反映していないということでよろしいですか。

（事務局 江原中央図書館長）

各図書館での回収箱及びホームページ上でしていますので、全部が利用者とも言い切れず、興味を持たれた（未利用の）方も回答されているとは思いますが。

（会長）

利用者を増やそうと思うと、利用していない人の声を何とか拾い上げないといけないので、利用していない人を拾い上げるアンケートをもし考えられたら。難しいかも知れないがしてもらいたいと思います。

（副会長）

それと言えば、今はウェブオンラインでのアンケートもできるので、不特定多数が集まる場所に出してみたら良いのかなと思います。それで実態を全て反映するとは限りませんが、ひとつの指標にはなると思います。

それと、満足度調査はよくされますが、基本的に「不満足」の回答が1割以上あれば満足している状態ではないと考えるのが普通なんです。満足していれば、「満足」「おおむね満足」を含めて9割を超えるんです。したがってですね、「満足」「おおむね満足」の回答が7割8割ってというのは、「大いに不満足」という方が実は多いんです。普通の統計調査と違うのは、満足度調査は、「不満足」というのが10%～20%あるっていうのは、満足されているのではなくどこかに大きな問題があると認識すべき、と社会調査の専門家や統計調査の専門家はそうに分析されています。

（会長）

その場合の1割というのは、項目の中での1割ということですよ。例えば10項目あれば9項目は満足で1項目だけ満足ではないという回答があった場合の話で良いんですか。

（副会長）

1つの項目で不満足的人数が1割を超えたら、その内容はいくつかの問題点があるだろうと捉えられます。

（会長）

了解です。ということだそうですので、アンケートについては後に少しありますので参考にされたら良いかなと思います。

(副会長)

利用している人以外のアンケートを取るのに良い方法は、やっぱりウェブですること。もっと使ってやったら良いかなと思います。

(会長)

図書館ホームページにアンケートのボタンを作っても恐らく見ないでしょうから、街なかとかお店とかにアンケート用の QR コードを置くとか、最近スマホですから QR コードを読み込ませましたら当然にできますから、「アンケートに協力してください」というやり方も 1 つ方法としてあると思います。また方法論については考えてもらえたらと思います。

(副会長)

QR コードは今簡単に作れますからね。病院とか薬局とかに貼っておくと意外と面白いかなと思いますよ。

(会長)

どこでも打ち出した方が良いでしょうね。

それでは、24 ページの第 4 章「基本理念と基本方針」ですけれども、どうでしょうか。

(意見なし)

では、27 ページの第 5 章「第 2 次下関市立図書館基本計画における施策の方向性」についてはどうでしょうか。

取組の方向性(1)で、具体的な取組の 3 番目「資料の IC 管理の整備」というのはタグの話ですか。IC タグのことですね。

(事務局 江原中央図書館長)

はい、そうです。

(会長)

資料を IC タグで管理するということですね。

IC タグっていうのはここ最近で始まったものですが、寿命っていうのは大体どの位になるのでしょうか。

(事務局 三村中央図書館副主任)

メーカーにもよりますが、概ね 50 年というものが大半を占めています。

(会長)

50 年とすると、とりあえず今の状況では安全でしょうけれども、資料によっては 50 年以上保存するものも当然にありますから、その時に考えれば良いのかも知れませんが。IC タグっていうのは給電するんですよね。電源を中に持っているわけではなく、いわゆる外部からの給電で読み取れるようになっているんですよね。

(副会長)

そう、外部からの給電で。

(会長)

そうなんですね。50 年後には仕組み自体も変わっているかも知れない。

(副会長)

全く違うものになっていると思う。

(会長)

だとしたら、また同じように資料の整備や管理方法を別に作ることになるかなと考えていました。

(副会長)

ちょっといいですか。

「電子書籍の収集・貸出の検討」というのは、検討ですか。元々電子書籍は下関市の図書館は早めにやりましたけれども、そもそもコンテンツの数が少なくて予算も付かなくてやめてしまった経緯があるんですよね。コロナに関して補助金が出たりするので広がってきたんですけども。今のところは情報の収集をして検討の段階ではあるんですが、この計画は 5 年分ですよ。だから「検討した上で必要であれば取組むことがある」位は書いておいた方がよろしいのではないのでしょうか。

(事務局 江原中央図書館長)

今は検討段階ですが、5 年間のうちにもし可能であれば実現して運用したいという気持ちはありますので、表現を検討したいと思います。

（会長）

この電子書籍というのは、なかなか普及していないというのもあるんですけども、これは日本の事情が結構大きいというのも聞いています。というのも、GIGA スクール構想があって学校で個人個人に端末を配るとかが推進されているので、当然電子書籍を授業で使うということになるでしょうから、ここはしっかりと進めていただきたいといつも思っていました。

27 ページの一番下のところについては、先ほども少し言いましたけれどもレファレンスとか接遇など専門知識の習得ですけれども、なかなか専門職の制度は司書資格しかないので、専門職の人にはそれなりのインセンティブがあるような育成をしていただくと良いかなと思いました。

（委員）

28 ページの具体的な取組の 3 行目で「レファレンス事例集の作成」って書いてありますけれども、これは事例集を公開されていたと思いますが。

（会長）

多分「レファレンス共同データベース」のことですよ。その上に書いてある。これはもう登録されていたよね。

（副会長）

登録してある。なのでこれは独自データベースのことかな。

（事務局 三村中央図書館副主任）

レファレンス事例集ですけれども、こちらは昨年 4 月に図書館システムを更新しまして、その際にホームページもリニューアルしたんですけれども、ホームページの独自機能としてレファレンス事例を公開する機能がございます。レファレンス共同データベースももちろんですが、ホームページの事例集にも登録してホームページからご覧いただくとするものです。

（会長）

もう少し進めてですね、例えば何かの本を検索すると関係する事例まで検索してくれるとかですね、システムをうまく連携させるともっと活用されると思いますし、レファレンス共同データベースとの関係性を一本化した方がいいのではと思います。

(委員)

同じ 28 ページの下から 3 番目に「サピエ図書館によるデイジー図書の活用・周知」ってありますけれども、これは何ですか。

(副会長)

障害者用の資料のことですね。「サピエ図書館」というのは、登録すれば情報を無料で視覚障害者に提供できる。

(委員)

「サピエ図書館」というのは障害者用の？

(副会長)

視覚障害者用のライブラリ。データを扱っている。個人でも登録できるし、図書館が登録してもデータを無料で提供されるという。

(委員)

分かりました。あと「デイジー図書」というのは？

(会長)

「デイジー図書」というのは、デジタルでできた障害者用資料の 1 つとして、国際規格を持っているものです。例えば目が見えない人に対しては録音資料などが国際規格の方式ですけれども提供されています。単純に聞くだけでなく検索ができるとか、音声の発音が出るとか、そういった規格。その規格で作られたものと思っていただければ。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

ほか何かありますか。29 ページの第 2 節ではどうでしょうか。

(委員)

具体的な取組の中に「年齢に応じたブックリストの作成・配布」ってあるんですが、これって配布はホームページですかね。あまりパッと見たところに置いてある印象がなくって、もちろん取組んでおられるんでしょうけれども、もうちょっと皆の目に付くところに置いていただけると有り難いと思い

ました。

（事務局 江原中央図書館長）

せっかくあっても皆さんの目にとまらなければ意味がないので、配布の方法は検討したいと思います。ありがとうございます。

（会長）

はい、それではほかに何かあるでしょうか。

（意見なし）

では 31 ページの第 3 節の方はいかがでしょう。

前回にもありましたけれども、取組の方向性で(2)の「地域の「歴史」とひとの「足跡」を明日につなげる図書館」ということで、資料のデジタルアーカイブがありますけれども、これは保存、活用のためにも進めていただければよろしいかなと思いますし、データベースもどういう風にするのか、これはすぐにはできなくて、少し検討に時間がかかるので、公開する前にどうするかといった検討会を開くとか、そういったものが必要になると思います。

それから、32 ページの一番下「学生や企業、文庫等の団体との協働」ですが、こういう話があっちこちであるので少し整理した方がいいかなと。

それと大学との連携で「協定を結ぶ」というのはされないですか。実を言うと、何かしようとするときに何も根拠がないとなるので、大学と公共とで連携協定を結んだりするんですね。で、その協定に基づいて何かをしようとなる。そのベースを作ったりしてですね。私が山大にいたときには県立大と県の図書館、それと宇部市立図書館、萩市立図書館とか、皆協定を結んでいてその協定に基づいて「こうしましょう」と言えばスムーズにできるので、こういった連携協定みたいなものを実際に結んでしまったらどうでしょうか。ただ、結んでしまったら必ず何かをしなければならぬので、その部分が大変ですが、ただ協定を結ぶことによって市民の方、それから議会に対して進めるときにやりやすいかなと思いました。

（事務局 江原中央図書館長）

他市の状況などを確認して検討していきたいと思います。

（会長）

よろしくお願いします。それでは第 6 章の「図書館の整備と運営」ですけ

れども、何かありますでしょうか。老朽化だけは早く何とかして欲しいとはいつも思っていますけれども。長府ですね。

実は、私は会長ではありますがけれども、下関市の各図書館には行ったことがないんですけれども、今度全部の図書館を回ってみようかなと思っているんですが、皆さんは行かれましたか。

（委員）

私は行きました。前に協議会でツアーがあつて。

（会長）

あつたんですね。今度ぜひまたツアーを企画していただければ。それで実際に見てですね、また新たなアドバイスができたらと思います。

（委員）

給食もね、いただきましたね。

（会長）

やりましょうよ、ぜひとも。

（事務局 江原中央図書館長）

はい、分かりました。

（副会長）

移動図書館について行っても良いよね。

（会長）

そうですね、現実を知らないと。

（副会長）

そう現実を。この中にも書いてありますけれども、長府図書館は私有地を借りているので、この場所でリニューアルしてあの場所で建替というのは現実的に無理なので、それを前提とすると、ここに書いてある長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所管内というのはべらぼうに広いから、じゃあこの管内でどこに置くのかとなる。というところで大変かなと。長府は昔からあの場所にあったからだけでも、管内全体で位置付けをと考えると結構大変かなと思っているんですが、どうですかね。

(会長)

吉田とかはどちらかというと菊川に近い。

(副会長)

そう。それから人口的に言うと、王司が結構多いから「こっちの方に」という要望も多いのでは。

(会長)

若しくは、整備をするのであったら、ここで検討するのも良いんでしょうが、まず色々な人を入れて検討会というか、整備に向けた実務者会議みたいなものを開いたらどうですか。

(事務局 八角教育部次長)

ありがとうございます。整備の方向性につきまして、市全体の見地で見ますと図書館単独での整備というのは中々難しい状況にあります。なので、かねてから要望のありました旧下関市の北部地区、安岡ですね、安岡の複合施設内に図書館ということは、ほかの施設と併せての整備というかたちでやると何十年とかかかっての結果ということで、今回の長府図書館のことも老朽化が進んでいるので急ぐことではあるんですけども、長府図書館単独で考えることができないので、そうするとエリアとしては小月方面まで含めたある程度広いエリアの中でほかの施設をどう整備していくか、という話と併せて整備していくことになります。

(会長)

心情は分かりますけれども、そのところを調査して「これとこれを結びつけたらできそうだ」というのが分かれば働きかけて意見を聞くというのができれば良いんですけども。ちょっと難しい話ですね。でも実際に動き始めなきゃとは思っているんですよ。そのあたりをお願いします。

(副会長)

主導権をこっちが握ってしまえば。どのみち複合化は流れなので、当然必要だとは思っています。それで複合化の仕方でいったら図書館が主導権を握ってしていけばいいと思います。そして、色々な機能も複合化したのが最大限力になるかたちで、複合化したそれぞれが互いを阻害することにならないように、逆にそれぞれの機能をグレードアップさせるような複合化をした方が。「複合化」というより「融合化」した施設を目指すという発想を持った

方が良いと思います。考えるときは、やっぱりプラスに、色んなものを良くしていく、それが力を発揮していくものとして捉えた方が良くって、後ろ向きではなく前向きで、それを市民がちゃんと受け止めて未来に期待を持てるという風にしていければ一番良いと思っているので、期待していますのでぜひ頑張ってください。

（会長）

待つのではなく受けでもなく攻めの姿勢でということであればと思いますし、新しいものを考えるというのは楽しいですから、楽しいことをたくさんやりましょう。内々でも設計図を書いて図面を見て「これ良いよね」って話すだけでもいいと思いますので、ぜひできたらと思います。

（副会長）

若い人の研修で「研修を作らせる」というのをやる自治体もあるんですね。要するに実現するかしないかは関係なくって、どういう発想があるかを見るもので、それを市民と一緒にワークショップをした例もあるので、そこからアイデアを。中高生や大学生に入ってもらってプランを作るというのも面白いじゃないですか。その蓄積が将来実際にやるときに活きるかも知れないから。

（会長）

企画書はたくさん作って用意しておくんですね。何かあったときにすぐ出せるように。

（副会長）

アイデアはたくさんあった方が良い。

（会長）

36 ページの整備の方向性で豊北図書館が「室」から「館」にですね、新しくなって「新しい図書館運用のモデル」と書いてありますから、そういったものがたくさんあれば良いかなと思います。

（委員）

質問です。34 ページの右側（整備の方向性）で「彦島図書館は、中央図書館の高機能化を支える施設」ってありますけれども、これってどういうことでしょうか。

(会長)

中央図書館の「高機能化」とは何かという。

(委員)

彦島図書館「だけ」が支えるのか、「特に」彦島図書館なのか。

(事務局 江原中央図書館長)

「高機能」ということ中央図書館をあげているんですけども、そうですね、彦島図書館だけじゃないほかの図書館も中央図書館を支える施設でもありますね。ちょっとここの部分は言い方を。

(会長)

彦島図書館と中央図書館は距離的に近いですから、一体的な運営がしやすいということで書かれたのではないかなと思っていますが。

(事務局 江原中央図書館長)

地区として本庁・彦島地区で分けているので、その中に中央図書館と彦島図書館があってお互いに連携を取っているということで書いたんですけども。ほかは連携を取っていないのかと見られてしまうので、ここの部分は検討したいと思います。

(会長)

文言だけの問題かなと思いますけれども。

(副会長)

「高機能」と言った場合には、中央図書館に集約している様々な部分のことを指していると思うんですけども、それで言ったら「高機能」と言うよりも「中心を担っている部分」と。中央図書館は地域的なことよりも全体のことを担ったかたちでやっている。この地区のことは中央図書館と彦島図書館が同時に担っていて、その中でも彦島地区は特に彦島図書館が積極的に担っている、という意味だと思っているので、「高機能」と言ったら「これは何ですか」と疑問が出るので、意味は何となく分かりますが、言葉の使い方を分かりやすくすると良いかなと思いました。

(会長)

ちょっと引っかけましたね。では第3節のところ、ほかはないでしょう

か。サピエ図書館のことは先ほどありましたね。

(副会長)

ここも注釈を入れておいた方が良いですかね。

(会長)

サピエ図書館だけでは分からないので、何か注釈を下に入れて分かりやすくですね。

(委員)

お願いします。

(副会長)

用語集を後ろに付けたらどうですかね。

(委員)

資料編のところにですね。

(会長)

資料編でなくても下の方にですね、索引のように。

(委員)

第1次のよう下にみんなね。

(副会長)

そのページの下にことばの意味を。

(会長)

図書館のことばって特殊なことが多いので、一般の人が分からないことが多いと思います。

(事務局 江原中央図書館長)

利用者のみならず、初めて図書館について見てみようかという人にも分かりやすいようにしたいと思います。

(委員)

この資料を公開するのは PDF でしょうか。

(副会長)

PDF でしょうね。

(委員)

じゃあ用語を選んだらピッと飛ぶようなことはできない？

(会長)

PDF にハイパーテキストを作って、マウスをことばにあわせると説明が出るようなことがやろうと思ったらできますよ。

(委員)

それなら良いなと思います。

(会長)

見せ方をちょっとですね。

(事務局 江原中央図書館長)

紙の場合もあるのでちょっと検討したいと思います。

(会長)

それから、運営の中で 37 ページの一番下のところ「図書館職員のスキルの向上」というのは、毎回どこでも「スキル向上」って言われるんですね。でも具体的に何をもって「スキル向上」と言うのかですね。これは良いんですけれども、現実的に説明を求められたときに難しいと思うんですけれども、私としては、図書館職員のスキルの向上を図るときには、分野別の専門性の確保を視野に入れておくの良いかなと思うんです。レファレンスでも当然色々な人が来られたときに専門性がないと答えられないし、そういった意味でも分野別の専門性が確保できれば良いなと思います。

それで 38 ページの図ですけれども、「連携・協力」ってあるんだったら、さっきも言ったように連携協定の話が少し。協定を結んでしまうといったことをですね視野に入れてもらって。

ほかによろしいですか。なければ第 7 章のサービス指標ですけれども、評価する上での指標ですが、何かありますでしょうか。

（副会長）

40 ページと 41 ページに「下関市立図書館（7 館）で行った」と書いてあるんですが、後ろの 42 ページの令和 3 年度の実績は 7 館で良いんですけども、数値目標の令和 9 年度はすでに 8 館となっているはずなので、令和 7 年 1 月には北部図書館が開館するので、このままでいくと「7 館」ではなく「8 館」だと思いますので、書き方のところで。

（事務局 江原中央図書館長）

そうですね、数値目標は令和 9 年度となるので 8 館になりますので、数値については見直したいと思います。

（副会長）

そうすると当然数値が違ってきて、例えば指標 4 の「ホームページ及び SNS への情報発信回数」では、北部図書館が 1 つ増えるということは、少なくとも毎月の情報発信が必要だとするとそれだけでも 12 件。今の実績にプラスすると 150 件を超えちゃうので、「ちょっとこれは低くない？」って。目標としては 200 件位で良いんじゃないかと。考えてみれば新しい図書館ができると、月に最低でも 2 件から 3 件は発信しておかないと、「更新していない」という印象を持たれるので、数値目標は高い方がよろしいかと思います。指標 3 とか 5、6 っていうのは前の第 1 次計画のときの数字で、それから指標 1 の人口 1 人あたりの貸出数もその時の 6.6 と全く数字が同じなんですけれども、2 回目だからもう少し色を付けて目標を出すのかなって。

それと人口 1 人あたりの貸出数っていうのは、計算の仕方が 39 ページに書いてありますが、全人口のうち登録者がどの位かっていうのも指標として大事なんです。実際にこのところで貸出数を見ていくと、大体全人口の 20%～25%の間位が登録人数で、目標数値から考えると 2 割台のところで計算しているなっていうのが分かるんですけども、せめて全体の登録を 3 割台にするとか、そういった目標にした方がいいのではないかなと思うんです。だって図書館 1 館増えますよね。そうすると登録人数を今までより増やしたいということですから、全人口の 2 割台じゃなくて 3 割台にしてね。実は、よく借りられている図書館でも年間に図書館を利用するのが 4 回～5 回が普通で、年間の貸出冊数が 20～30 冊位になるんですよ。この 6.6 っていうのは、たぶんその辺りの数字になると思います。そうするとですね、この部分で言えば「図書館に来る回数」を年 1 回増やすだけでも、それから登録者を 1 割増やすだけでも数字は劇的に上がっていくので、目標を低めにやるよりは、そこのところをそういう風にしていくと、単に 1 人あたりの貸出数ってよく

統計資料では出るんですけど、大事なのはその市町村では、どの位の方が図書館に登録して利用しようという意思を示しているのかがということも大事なので、それも指標として考えておいて。指標そのものは、この数字で出しても構わないですけれども、そういうことも想定しながらこの数値目標を出すようにしていただきたいと思います。

（会長）

それから、指標4のSNSですけれども、SNSは幅広いので、ここではフェイスブックって書いていますが、ツイッターはないんですよね。ツイッターの良いところは、例えば「急に休館になりました」とか、災害が起きたときに「ここに避難してください」とかをすぐに発信できるというのがあるので、ただこれをするとう更新が手間というのがありますから、その兼ね合いがありますが。SNSというとツイッターも入ってしまうので。LINEもそうですね。

（副会長）

今は防災情報を出すときにフェイスブックもLINEもツイッターも活用して防災情報を出しているので、そのことも自治体としてどうするのか、どういう位置付けにするのかをほかのところの取組を参考にしてみてもどうですかね。今はそれぞれの自治体がSNSを使って情報発信に力を入れていますし。

（会長）

ということで、目標・指標もこれで良いですけれども、もう少し欲張っても良いのかなと思いました。

後は資料編なので、以上が第2次下関市立図書館基本計画ですけれども、全体で何かありますか。

（委員）

質問等ではございませんが、資料編を読ませていただいて、わがまちの図書館がいつできたのか、とか、あの図書館はこうだったんですね、というのが資料を読んでいて楽しかったというか、知ることができて嬉しかったのです。ありがとうございました。これだけの資料を揃えるのは本当にご苦労だったろうなと思ひまして。

ですが、1つお願いがあります。元号で書かれていたり西暦で書かれていたりしているので、それをすみませんが元号を書いたら西暦も、逆に西暦を

書いたら元号も書いていただけると理解しやすいと思います。お手間とは思いますが、よろしくお願いいたします。

（事務局 江原中央図書館長）

分かりました。ありがとうございます。

（会長）

ほかに全体を通してありますか。

（委員）

計画のことではありませんが、ちょっと教えてください。図書館が全7館ありますが、館長会議みたいなものはされているのでしょうか。

（事務局 江原中央図書館長）

現在、特に行ってはいないです。

（委員）

開催される予定とかは。

（事務局 江原中央図書館長）

そうですね、予定はないんですが、今回豊北が図書室から図書館になりましたので、色々とそれぞれの館のことについて話す機会があるのは良いと思いますので。ありがとうございます。

（会長）

ほかに何かありますか。

（意見なし）

はい、それでは事務局の方から何かありますか。

（事務局 江原中央図書館長）

色々ご意見をいただき、ありがとうございました。

9月の議会の報告、10月のパブリックコメントを予定しています。また11月に内容が少し変わると思いますが、また審査していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議事(2) アンケートの実施について

(会長)

それでは、時間がおしてしまって申し訳ないですが「議事(2) アンケートの実施について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 江原中央図書館長)

それでは、アンケートの実施についてご説明いたします。

令和4年4月1日より下関市立図書館の休館日や開館時間の見直しを行いました。中央図書館では、月曜日を休館日として、閉館時間を21時から19時に変えました。地域館では祝日を閉館することとし、開館時間の統一を図りました。このアンケートは、見直し後の図書館の利用についてご意見を伺おうとするものです。なお、アンケート期間は8月中旬から9月末を予定しています。説明は以上です。よろしくお願いします。

(会長)

このような内容の図書館アンケートを実施されるということで、何かご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

議事(3) 安岡地区複合施設整備事業について

(会長)

引き続きまして「議事(3) 安岡地区複合施設整備事業について」事務局からお願いします。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

安岡地区複合施設整備事業について、ご説明させていただきます。

まず、図書館協議会資料③の1ページ目をご覧ください。

本事業は、令和4年3月に閉園しました下関市園芸センターの跡地に安岡支所、コミュニティ施設、図書館と新たな園芸センターを含む複合施設として令和6年度の供用開始に向けて、安岡地区複合施設を整備していくものがあります。

1項目の進捗状況と今後のスケジュールについて説明します。

令和4年度に契約が成立し、現在は安岡地区複合施設の供用開始に向けて

基本設計、詳細設計、整備工事を進めています。

2 項目の事業契約の概要について説明します。

契約の相手方は「株式会社モア・ザン・グリーン」という特別目的会社です。この特別目的会社は、安成工務店、合人社計画研究所、森芳樂園、プランドウの出資により設立された特定の事業を営むことを目的とした会社です。図書館の運営については、他の地域館と同じく直営で行います。契約金額は、30 億 9232 万 5199 円。契約期間は、議決後、令和 4 年 6 月 24 日ですが、これから令和 22 年 3 月 31 日までの約 17 年間です。

資料 3 の 2 ページ目をお願いします。

事業者からの提案概要についてご説明します。

事業者からの提案は、園芸センター棟とその他の施設を複合した複合施設棟の 2 棟に分けて整備する案となっています。

複合施設棟は、安岡支所、図書館、コミュニティ施設、アトリウムの複合施設で、鉄骨造 2 階建て、延べ床面積は、約 2,790 m²です。このうち約 800 m²が図書館で、閲覧席は、一般図書エリア・児童図書エリアを合わせて 90 席程度、静かなエリアに 30 席程度を設けます。また、資料の最大収容能力は、一般図書が 35,000 冊程度、児童図書が 15,000 冊程度を想定しています。

園芸センター棟は、園芸に関する実習・相談・展示を行う施設で、木造 1 階建て、延べ床面積は、約 300 m²です。

資料の 3 ページ目をお願いします。

これは全体配置計画図です。中央のやや右寄りに複合施設棟、その横に園芸センター棟を配置し、複合施設棟に隣接して、約 2,000 m²の芝生公園と 140 台の駐車場を整備する計画となっています。

次 4 ページ目をお願いします。

複合施設棟、園芸センター棟の 1 階平面図になります。

複合施設棟の主な施設としては、図書館、安岡支所、アトリウム、キッチンスタジオがありまして、アトリウムは 2 階までの吹き抜け構造となっております。

利用者が集い和む交流型図書館、また、リラックスして過ごせる滞在型図書館として、内部は主に一般図書エリア・児童図書エリア・静かなエリア・事務室に分かれます。

5 ページ目をお願いします。

複合施設棟の 2 階平面図になります。

2 階は、コミュニティ施設で、講堂、研修室、レクリエーション室等からなっております。防音に配慮した仕様となっております。

最後 6 ページ目をお願いします。

全体パース図になります。

中央の白い建物が複合施設棟になります。これの右隣の黒っぽい屋根の建物が園芸センター棟で、図書館は複合施設棟 1 階の園芸センター側になります。

以上、簡単ではございますが、安岡地区複合施設整備事業の概要についてご説明しました。

(会長)

事務局から安岡地区複合施設整備について説明を受けましたが、何かご意見、質問等がありますか。

(委員)

図書館の名前ですけれども、仮になっていますが「北部図書館」になる可能性が強いのでしょうか。旧市内では北部ですけれども、下関市で考えると「北部って豊北？」ってなる気がするので、安岡支所が入るなら「安岡図書館」ってすると分かりやすいかなって思います。そういうのは公募するのでしょうか。

(事務局 江原中央図書館長)

実際は「北部図書館」と決まっているわけではなくて、以前こういう言い方をして計画が進んでいたのもそのまま使っている、という訳で、実施は公募にするかどうかというのは決まっていない状態です。

(委員)

さっきの基本計画にも何度も「北部図書館」と出てきたので。

(会長)

確かにずっと違和感を覚えていたんですよ。「北部図書館って豊北じゃないかな」って思ったりもしたんですけど。計画段階での名前がそうだったということで。名前については、またということで。

複合施設の場合には、図書館以外の場所についても当然使えるわけですよ。なので図書館としては 800 ㎡という数字ではありますが、使えるスペースはプラスアルファということで、コミュニティ施設なんかも図書館として使おうと思えば、予約はいるでしょうが使えるというわけで。「実質的な図書館」としては 800 ㎡よりも少し大きいのかなと思っていますが。今

後どのような使い方をするのかという検討は必要になると思います。

(委員)

質問ですけれども、これはもう決定ですか。

(事務局 江原中央図書館長)

お配りした資料というのが、業者が提案したときの図であって、この通りにいくという訳ではなく、提案当初のものであって、これから色々詰めていかないと、という状況です。

(会長)

そうしますと、これ以外の状況に変わったらご報告いただけるということでしょうか。

(事務局 江原中央図書館長)

はい、分かりました。

(会長)

ほかに何かありますでしょうか。

(委員)

もう1点確認したいんですけど、図書館に集会室がないので、例えば読書会とかをボランティアがしたいというときには、2階の研修室を無料で借りられるのか、何か条件付きなのか、そういうのは今後どうでしょうか。

(事務局 江原中央図書館長)

2階の部屋とかはですね、これから条例で金額や設定が決まっていくと思いますが、無料というのはお約束できないですけれども、読み聞かせとかであればですね、児童スペースのところで読み聞かせができますし、静かなエリアもありますので、音の入らないところ、読み聞かせをするところと区別も付けていますので、その辺で調整したいと思います。

(会長)

よろしいですか。

なければ以上にしたいと思います。

(意見なし)

閉会

(会長)

議事進行については、色々なご意見をいただきありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして令和4年度第1回下関市立図書館協議会を修了したいと思います。

それでは、司会の方にマイクをお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局 藤井中央図書館主幹)

吉光会長、ありがとうございました。

本日の会議は、以上で終了でございます。本日は、誠にありがとうございました。皆様、お気を付けてお帰りください。

(以上)